

## 論文審査結の要旨

氏名： 池上 淳一  
いけがみ じゅんいち

本論文は、日本の院政期から鎌倉時代を中心とした時代における説話の生態を、公家日記・言談の記録・説話集等種々の側面から、説話の生成と伝承の機構、集成と記録の方法を解明し、以って説話集の文学的意義を考察し、新たな視点からの文学史の構築を目指したものである。

第一編「公家日記の方法」、第二編「言談の記録」、第三編「説話集とその周辺」、第四編「史的展望の試み」、第五編「新資料の研究」の五編からなり、基礎的諸問題の検討から文学史的課題の考察へと編成されている。

第一編の第一章・第二章においては、九条兼実の日記『玉葉』に見える談話・説話記録関係の記事を分析し、話題を呼び出す場の状況によって語り口が規制される在り方を具体的に実証する。第三章では、藤原頼長の日記『台記』を素材として編まれた『続古事談』の説話を分析し、日記と説話の方法的特徴を探り、第四章では、藤原定家の日記『明月記』の談話記事を多角的に検討し、日記の談話記録の独特の方法を明らかにする。

第二編の第一章・第二章においては、藤原忠実の言談の筆録である『中外抄』と『富家語』の二つを探り上げ、両書が筆録者の高階仲行・中原師元の立場や資質等に規定されたそれぞれの独自な基本的性格を持ち、筆録された話題が場の状況の支配下にあることを明らかにしている。第三章では、『富家語』の記事の具体的な注釈的探求で、新しい読みの可能性を探る。第四章・第五章では、大江匡房の談話記録に基づく『江談抄』を分析し、一般的に説話集的に読まれていることへの疑念を提示し、対話の文学としての特徴を論じている。

第三編では、談話の記録と見なされる説話集を中心に具体的な分析や考証を展開する。第一章は『打聞集』、第二章は『金沢文庫本仏教説話集』、第三章は『水鏡』、第四章は『宇治拾遺物語』序文、第五章・第六章では『三国伝記』、第七章では『発心集』等を探り上げ、それぞれ非常に有力な新見を導いている。

第四編は文学史的課題の考察であり、第一章において「説話文学」という述語の概念規定を論じ、口承文芸と文字文芸との方法的差異を考察している。第二章では平安時代の説話と説話集について展望し、特に『今昔物語集』を初め多くの後継説話集に多大な影響を与えたと目される、散逸『宇治大納言物語』の意義と位置付けを明確にする。第三章では神話・伝説と対立する概念としての世間話の生成・伝承過程を見据えて一般的理論化を試みる。第四章では中世における説話集の盛行と衰退の必然性を探る。第五章では説話集の

私性と公性を論じ、第六章では説話集撰者の寡黙さと饒舌さの意味を論じて、その文学史的意義を考察している。第七章では、鬼の形象に託した伝承者の思いを切り捨てた近代合理主義の問題を論じている。

第五編は四章に亘って新資料の紹介とその意義の検討を行っている。

以上は著者の40年に亘る説話研究の成果の集大成であり、個々の論文において明らかにした新見は枚挙に暇がないが、日記における談話記事の意義の分析は著者の独壇場であり、著者の発表以後研究史上の定説となった事柄も多数にのぼる。とりわけ個別の業績を超えて、説話の文学的な特性を究明しようという誠実かつ周到な論証は、確固たる研究上の基盤を形成し、その研究史に与えた功績は極めて大きなものがある。

なお、冷泉家から藤原定家自筆の『明月記』原本が現れた現時点から見ると、著者の発見した「興定め」という興味ある言葉も、実は「興言」という一般的語の誤写であったことが判明するといった、訂正を要する記述もないわけではないが、論文全体の成果に鑑みれば僅かな瑕疪に過ぎない。よって、審査委員会は本論文を博士（文学）に相応しいものと結論した。